

経済産業委員会

平成30年3月15日（木）

午前10時00分～午後0時05分

議会第3会議室

【出席委員】川副龍之介委員長、永渕史孝副委員長、久米勝也委員、中村宏志委員、中野茂康委員、武藤恭博委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 川副農林水産部長
- ・農業委員会事務局 福田農業委員会事務局長

【案件】

- ・付託議案について

○永渕副委員長

では、10時になりましたので、ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

川副委員長が遅参されるとの連絡が入っておりますので、御報告いたします。

それでは、審査日程に基づき、当委員会に付託された議案について審査していきたいと思いますが、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームが大きいので、新規事業や主要事業のほか、経常的な経費については主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答ができる方がされるようお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質問をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなります。質疑の該当箇所を示した上で、1回につき2問くらいに絞って質疑していただければと思います。

それでは、農林水産部、農業委員会に関する議案を審査いたします。

まず、第33号及び第34号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第33号議案 土地改良事業の施行について 説明

◎第34号議案 土地改良事業の施行について 説明

○永渕副委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑もないようですので、第33号及び第34号議案の審査は終わります。

次に、第1号議案を審査します。

第1号議案 平成30年度佐賀市一般会計予算の歳出第6款については、項ごとに区切って審査したいと思います。

まず、第1項農業費について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成30年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款第1項 説明

○永渕副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑ある方は挙手をお願いします。

○嘉村委員

ちょっと2点ほどあります。まず青い表紙の10ページ、大規模環境制御型園芸実証施設基盤整備事業、これはちょっと説明内容が不十分だったろうと思うんですけども、全体で2.5ヘクタールですよ。うち1ヘクタールが施設ということですけども、残りの1.5ヘクタールはどういうふうな利用、活用されるのかね。

それと、これは公有財産購入費が約1億9,000万円出ておりますけども、全体で2.5ヘクタール購入されるわけですね。単純に計算すると、反当たり、10ヘクタール当たり約760万円というふうになるわけですね。これの積算の根拠と申しますか、それをちょっと教えていただきたいということ、まずちょっとその2点ですね。

もう一点は、法人化への支援の補助金があったですよ。何ページだったかな。済みません。301ページ、集落営農組織法人化推進事業費補助金、これの4組織、教えていただけたら、どの組織なのか。また、これまでの実績をまずはちょっと教えてください。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

そしたら、まず1点目の残り1.5ヘクタールの利用ということで、どういったものに使われるかということですが、当然、ハウス部分が1ヘクタールになっております。ほかに育苗室、出荷場、作業室、資材置き場、それに残渣とかが出ますので残渣置き場ですね。それと管理棟、これは特に全国から研修とかに来られますので、研修室を含めた管理棟、それに駐車場、これは従業員の駐車場と視察研修に来られる駐車場、それと農福連携も考えておりますので、当然、障がい者の方が来られても困らないような大き目の駐車場も必要になるということですが。

それから、2点目の収用の費用ということで、反当たり760万円ぐらいになるということですが、これは、周辺の土地鑑定を依頼しておりますので、それに基づいた算出をしているところでございます。

それと、3点目の法人ですね。

○農業振興課副課長兼生産者育成係長

集落営農組織の法人化の4組織ですけれども、旧市内が3つと東与賀で1つです。

まず、本庄鹿子の営農組合、それと蓮池地区の見島地区の営農組合、同じく蓮池地区の蓮池西部営農組合、それと、東与賀の下飯盛の営農組合、この4つを予定しております。

法人化になった実績でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

平成29年度は、集落営農から法人化した組織はゼロでしたけれども、平成27年度に16組織、平成28年度に4組織が法人化しております。以上です。

○嘉村委員

これは佐賀市のほうで基盤整備されるわけですけれども、そして、全農のほうにその用地をお貸しになるということですが、この使用料等についてはどういう考えになっておられますか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

ハウスの部分の1ヘクタール分については、協働実証事業ということで、お金の発生はないんですけど、佐賀市が買う農地としては又貸ししてはいけないという形になりますので、あとの管理棟とか資材置き場とかについては、今まだはっきり金額はこれから詰めていく段階であるんですけど、通常の利用権設定の料金ぐらいで考えているところでございます。

○嘉村委員

そうすると、佐賀市が全農に、いわゆるそういう研究を委託しているというふうな解釈の仕方でいいわけですね。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

これは当然、この目的がキュウリの反収を上げて稼げる農業につなげていこうということで、その実証した成果を佐賀市の農家に普及させて、佐賀市の園芸全体を活性化させていこうという事業でございますので、当然一緒になって実証を——技術的なものは全農にお願いするんですけど、中身については、一緒に実証をやっていこうという事業でございます。

○嘉村委員

大変いい事業というふうに私も思っているんですよ。これが本当にそういう実験された内容が農家のほうで活用されていけば、それはもう高収益な作物をつくって収益が上がっていく、稼げる、まさに市長が掲げている目標を達成できるような方向になるのかなと思うんですけども、今後、この近く、あるいは下水浄化センターのほうもそうですが、二酸化炭素を活用したというのがバイオマス産業でありますよね。そうすると、農地のほうもまだ周辺にはありますよね。高木瀬のほうも、向こうのほうもね。そうすると、民間、

ほかの企業あたりが、じゃ、この地で私たちが農園をやってみたいというふうなことがあれば、そういうところに対してはどういう支援の考えがあるんですかね、今後もしそういうのがあるとするならば。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

今回の全農の部分については、当然JAさがも一緒になって取り組んでいくということで、うちのほうと一緒にやっというところのございます。

現在も幾つかほかの企業からも、ここにこういうものをやりたいというお話はございますので、当然その話の内容によっては、市としても十分協力をして、バイオマスのほうのCO₂、二酸化炭素の部分もございますので、関係各課と協力しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○嘉村委員

最近、企業がそういうファームに乗り出しているところも多いんですよね。地元でいうと、佐賀銀行も鹿島のほうで農園の経営に着手するとかいろいろあっていますので、今後、企業のほうからいろいろ相談事もあると思います。そういうときはしっかり、対応ができる最大の範囲内でやってほしいなというふうに思います。以上です。

○中野委員

関連ですけど、全農がこれまで栃木県と高知県で実証のハウスを立ち上げておられます。栃木がトマトやったんですかね。高知がナスやったんですかね。今回キュウリということになりまして、JAと全農からの協力もあると今説明がありましたが、栃木のトマトの生産の場合、実証試験の場合は、その経営でトマトの技術の高い人がお手伝いされているということも聞いておりますので、その辺、JA、全農以外の農家の方との連携も必要かなと思えますが、その点どう考えられていますか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

当然トマトの反収を上げていくには、技術的な部分が非常に大きく占めると思えます。

全農のほうでは、川副と久保田のキュウリの農家のほうを一応囑託として雇用されて、技術の実証を高めていくために雇われるということを知っております。

○中野委員

そしたら、技術的なものは、高度な方がお手伝いをするということですが、面積が広いわけですので、ある程度の雇用が要ります。その雇用の数はどれくらいかということと、生産されたキュウリの代金の収入とかはどのような形になるか、ちょっと教えてください。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

雇用につきましては、大体20名から30名と聞いております。基本的には地元雇用ですね。これは福祉関係を含めた雇用ということで、私たちが連携してやっていきたいというふうに考えております。

収入の部分については、キュウリをつくって売っていくという事業になりますけど、こ

これは当然全農が既存の組合員として、JAさかのほうで販売委託されて、その分について、ハウスの建築コストがかかりますので、投資額が幾ら、販売収入額は幾らというのを比較、検討して、幾ら稼げるよというのを実証していくという中で、そのキュウリの実際の部分については、全農に帰属するというふうになります。

○中野委員

今、JAの各野菜の組織ですね、キュウリ部会とかトマト部会とか、いろんな組織がありますが、今回キュウリの栽培ということで、JAの組織の中にも加入されますか、どうですかね。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

今回、これはあくまでも実証実験ですので、部会には加入されないと思います。

ただ、ほかの部会の方に、キュウリの競合とか、迷惑がかからないようにはされていくということで話を聞いております。

○中野委員

最後ですけど、県内の10アール当たりのトン数が今、キュウリで25トン、目標を40トンと掲げてありますが、その辺は実際可能性があるのか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

実際、栃木のほうで、先ほど言われたようにトマトのほうを実証されて、既にここはもう倍増ということでなっております。

ただ、高知のほうは、まだ栽培されたばかりで実績が出ておりませんが、当然、倍増というのは十分可能性があるということで聞いております。

○西岡義広委員

聞き漏らしていたら申しわけございませんが、佐賀市におけるキュウリ農家というのは何件あるのですか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

キュウリ農家は、平成23年度は大体16件ございました。平成28年度は10件ということで、6件のマイナスということで大きく減っております。

○西岡義広委員

この10件のキュウリハウス農家はばらばらに点在しているんですかね。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

済みません、今のは件数で言いましたけど、面積でございました。面積が16ヘクタールあった部分が10ヘクタールに減っているということでございます。

○永淵副委員長

じゃ、戸数を答えられますか。

○中山農林水産部副部長

済みません。戸数のほうはちょっと調べて返事いたします。

○西岡義広委員

これは、この事業を推進していくことによって、キュウリハウス農家が圧迫を受けないかなと思って心配しているんですが、どう考えられますか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

その点については、当然全農のほうも同じJAの組合員に迷惑がかからないようにやっていくということを聞いております。当然そのパッケージ化されたものは部会にも流しますし、取り組む意思のある方は、その分、取り組んでいただけるというふうに聞いております。

○西岡義広委員

その辺は、佐賀市がほとんど市税でもって4億3,000万円ですか、補助金もないという形で非常に珍しい形なんですよ。私は今まで初めて聞くような形なんですが、その辺の配慮方をよろしくお願ひしたいと。

特にCO₂の分離装置とかなんとかという部分で、少し建設環境委員会でも過去問題にはなってきたんですが、補助金を国からもらおうとかなんとかという部分、研究会のときちょっとおっしゃられたんですが、資料を持っているんですけど、その辺は市税だけということで、県のほうからももらうわけにはいかなかったのかなと考えるわけなんですが、いかがでしょうか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

一応造成に係る分については、CO₂の配管とかの国の事業にのれる分については、今申請を考えておりますので、これがのれる分だったら、市税のほうからその分は費用負担が少なくなるということでございます。

ただ、収用から造成までの期間が、実は全農のほうは平成31年9月、秋口ぐらいから開始したいということでございますので、当然造成が平成30年度中に終わらなくてはならないという、非常にタイトなスケジュールでもございますので、ひょっとしたら、補助事業に間に合わない可能性もあるんですけど、一応申請する予定でございます。

○西岡義広委員

嘉村委員の最初のお尋ねの部分にちょっと関連するんですが、この価格という部類が隣には株式会社アルビータとかがあるんですが、大体その辺は整合性をとってあるんですか。反当たりとかなんとか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

今のはCO₂の単価じゃなくて。

(「違う違う、土地の」と呼ぶ者あり)

土地の部分ですよ。そこの部分は、当然土地鑑定士に周辺部分との整合性をとって収用を進めていくというふうに聞いております。

○西岡義広委員

聞いておりますではいけないでしょう。予算を認めるかどうかというところに来ているので、その辺の整合性をとってあるんですね。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

はい、とっております。

○西岡義広委員

ここは地権者は何名いらっしゃるんですか。

○農業振興課職員

地権者につきましては、18名、約39筆であります。

○西岡義広委員

今から用地取得に向かっていかれると思うんですが、相続が困難とかなんとかという部分が私はあると思うんですよ。この事業を推進していくに当たり、計画どおりに進んでいくのかなと思うんですが、その辺いかがお考えですか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

それはもう十分前向きに、間に合うように進めていきたいと考えております。

○西岡義広委員

亡くなったりして相続が困難なところがあるんですね。そういう部類も大丈夫ですかと聞いているんです。

○川副農林水産部長

おっしゃるとおり、非常にタイトなスケジュールでございます。この予算につきまして、まず可決いただいた時点で、すぐ地権者のほうに入りたいと思っております。

今の状況として、調べる範囲として、市内にお住まいなのか、県外にも住んでいらっしゃる方がいるのかということぐらいまではちょっと調べております。

ただ、やはり土地の鑑定評価の金額の問題であるとか、実際この事業を市ができるのかといったところでの議会の議決がやっぱり必要になりますので、これが可決していただいた際は、すぐに地元のほうに入っていききたいというふうに思っております。以上でございます。

○西岡義広委員

なぜかという、農林水産部には関係ないですが、経済部、工業団地のほうを用地取得などのために一生懸命当たっていただいているんですね。そしたら、やっぱりお亡くなりになったりという追跡調査が、東京に行ったりとかなんとかという形で用地取得に努力されているということもあったもんですから、お尋ねしたわけです。わかりました。

それとあと1つ、研究会でのこのゆめファーム、佐賀市との相互連携と書いてあるんですが、これができた後は全農にお任せするのか、JAさがにお任せするのかよくわからないけど、いざ動くというと、佐賀市が経営するわけにはいかないでしょうから、その辺の部分をちょっとわかりやすく説明してもらえますか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

これは、経営は全農がやられます。その後、何年かして、ある程度実証実験が終わった段階でJAさかのほうに引き継ぎたいというふうな意向を示しておられます。

○西岡義広委員

何年か後というとても非常にわかりにくい部分があるんですが、JAさがとしたら、特に担当するのかなと思ったので、例えば、南部営農センターとか北部とかといういろんな形があるんですが、そこはどこが窓口になってくるというふうに思ったらいいですか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

最終的には、例えば引き継ぎがあるとすれば、当然、JAさかの中部地区になります。

○川副農林水産部長

ちょっと補足をさせていただきます。

確かに経営は全農が掌握されてするということですが、そのつくったものを一般に流通、販売していくといったところでは、JAさかの流通のほうも使っていくというふうな形になりますので、そういった意味では全農はJAさがとも連携して、生産研究までは全農ですということになりますけど、それ以降の分については、しっかり連携を図っていくということで聞いております。以上でございます。

○永渕副委員長

先ほどキュウリに関して、ヘクタールでの御答弁はあったんですけど、件数での御答弁は今いけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、答弁を求めます。

○農業振興課職員

それでは、キュウリの農家数についてお答えをさせていただきたいと思います。

旧佐賀市を管轄します佐賀中部地区になりますけれども、平成20年で11戸の農家数があったのに対しまして、平成28年で9戸の農家数となっております。

あと川副から久保田に係る、大和もそうですけれども、佐城地区になりますと、地区ごとで今出されておきませんので、小城、多久まで含んだところの部会員数でお答えさせていただきたいと思いますが、佐城キュウリ部会につきましては、平成23年で43戸だったものが、平成28年では46戸まで幾らか回復しているような状況でございます。

○西岡義広委員

小城の三日月あたりには、すごいキュウリハウス農家があるのは知っています。私が聞いているのは佐賀市です。なので、その部分がわからないなら、佐城地区の小城まで入れてじゃなくて、佐賀市で何戸かを教えてくださいということですので、今わからなかったら後でもよろしいんですが、いいですか。

○農業振興課職員

地区ごとの数字はお持ちしておりませんので、調べ直して、お答えさせていただくことでよろしいでしょうか。

○永渕副委員長

紙面、紙でもらえますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、後ほどお願いします。

○嘉村委員

先ほど西岡義広委員のほうから補助金のことを言われていましたけど、補助金対象になるような中身というのは、さっき言ったようなCO₂を送るような設備費の補助しか対象にならないんですか。

○川副農林水産部長

先ほど中山が申しました補助というのは、環境サイドの補助でございまして、CO₂とか余熱は地域のバイオマスエネルギーを使ったときに出る補助でございます。

この分はちょっと今、環境センターのほうとも連携して、その補助をもらえる分については申請をしようということしております。配管です。パイプラインです。

もう一つ、その補助のやり方としては、施設そのものに対する補助というのもございます。この場合は一般的な生産活動をされる補助ですね。今回の場合は実証でございまして、その分についての補助はないということで、全農が全額、全農の100%出資でされるということで聞いております。

一般的に民間企業であろうが、個人でこういった施設を生産活動として取り組む場合は、国の次世代型の施設園芸の補助がございますので、そういった2分の1の補助を活用していくことになろうかというふうに思っております。以上でございます。

○嘉村委員

結構言いにくいことですが、今、中野委員のほうからも、高知での全農の事業、あるいは栃木とか言われましたけれども、こういう形で土地を提供して、もちろん、実証実験をやっていただくわけですが、しかし、ここはもうあくまで、その後は民間の——全農も民間ですから、いわゆる生産活動という営利的なものになっていくわけですね。

だから、ほかのところも、高知にしても、同じように土地の提供を行政のほうからされているのか、どうなんですかね。その辺のところを確認したいんですけど。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

栃木と高知のほうでは、もう全農が直接、農家と利用権設定をかけられていると聞いております。

○嘉村委員

だから、私もそうそういうふうになっているだろうと思ったんですよね。だから、そういう形態でできればなおよかったのかなという感じがしているわけですがけれども、これは

本当に言いにくいことなんですけどね。だから、全く補助対象にもならないし、4億円というお金をトータル的にかけるわけですから、施設の部分については、それは全農が施設費を出されて、自分のところでされるでしょうけれども、将来的に営利活動に変わっていくわけですよ。だから誘致というふうに言われたかもわかりませんが、誘致企業だって、工業団地は買ってもらっているわけですから、そここのところは、どういうふうに我々も解釈していいのかわからなかったから、だから、その区間の実証実験については、市のほうが、いわば農家のためにデータ化して、そのハード、ソフト分のデータ化されたものをパッケージとして、法人化とか、営農とか、個人でやっているところに提供されるから、それはそれで農業の振興につながっていくからいいと思っていますけど、その後は生産されるわけですから、西岡義広委員の話ではないけど、キュウリ農家もあるわけですし、圧迫する可能性だってあるのかなというのは感じたわけですけどね。いけないということで言っているわけではないですよ。そここのところを少し明確にしておかないと、何で佐賀市が土地を買って、そして、この研究施設としてお願いするんだということを明確にしとかないといけないと思います。

○川副農林水産部長

そうですね、これはただ単にキュウリの生産性を上げるということだけではなくて、トレーニングファーム的なものを含んでおります。やっぱり新規就農者で、そして、こういった施設というハードをそろえながら、こういったやり方をすれば、サラリーマンよりももうかるよというふうな稼げる農業を目指したいと思っています。

そういった意味で、佐賀市としてもあそここの土地を試験で、あるいは展示圃場というふうな形、それとまたトレーニングファームというふうな要素を持っております。当然、その実証実験がもう完了したと、全ての目的が達成したということになれば、その時点でそれが生産活動になってくるわけですので、その時期がいつになるかはまだちょっと見えないうところがございますけれども、そういった通常の生産活動に移ったような形になれば、そこでの使用料、賃貸料の変更とか、そういったことも含めて、一般の方と同じような形で考えていかないといけないのかなというふうに思っております。

○嘉村委員

なるほどね。それは、実証実験をやっている間は、有償は無理ということなんですよ。何か、以前説明いただいたときそうだったような気がするけど、それが一旦終われば、この期間というのはどのくらいですか。実証実験の期間。

○川副農林水産部長

今、全農から言われているのは、15年の借地をさせていただきたいということで聞いておりますので、基本的にはその間が実証期間というふうに考えております。

(「無償」と呼ぶ者あり)

ここは、無償というのは、全体が無償ではなくて、本当その作付をするところだけです

ね。1ヘクタールでございます。この部分については、佐賀市もこの試験で展示圃場、またトレーニングファームとしての機能を有するという期間につきましては、制度上、市町村は又貸しができないというふうな形になっていきますものですから、無償というふうな形で考えております。

○嘉村委員

しかし、15年間の期間でキュウリを生産されて、そして、売却されるわけですね。その収益が入ってくる。そうすると、これは全く営利事業になっていくわけですよね。研究して、そういうものを農家に提供していただくというのもあるけど、だから、ここら辺の捉え方として非常にこう難しいところがあって、だから、ずっと本当に無償でいいのかというのがあるんですよね。極めて言いにくいことではありますけど、そこのところもしっかり整理しとかないと、誰からとなく、これはちょっとおかしいんじゃないですかとならないようにしていただきたいというふうに思っているわけです。以上です。

○永渕副委員長

ちょっと答弁を先にできますか。

○川副農林水産部長

今、御指摘があった分についても、重々、しっかり検討して進めていきたいといふふうに思っております。

○中山委員

CO₂は1日何トンぐらいを予定されているのでしょうか。

○中山農林水産部副部長

これはもう日によって当然使う時期と全然使わない時期がありますが、平均で約1トンというふうに聞いております。1日当たり、年間平均すればですね。

○中山委員

済みません。あれは単位は幾らでしたかね。何というか、使用料じゃないけど、どんなふうになっていましたかね。34円か35円やったですかね。

○永渕副委員長

お答えできる方で構いません。どなたか答えられますか。

○農業振興課係長

CO₂ですけれども、1キロ当たり36.4円というふうに聞いております。

○永渕副委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑ございませんか。

○西岡義広委員

ちょっと済みません。CO₂の関連で、この農林水産部だけではないと思うんですが、

そのCO₂の分離装置、補助金をいただいてからつくったわけなんですね。近くの高木瀬、金立を含めてから、ハウス農家にも安価でCO₂を分けてやろうかという当初の計画があったわけなんです、それが依然として進まないし、その辺の部分はどういうふうにお考えなのか。ここは配管していくのでいいですけど、そこら辺の部分をちょっと記憶していたんですが、どういうふうを考えるのか、どうですか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

やはり近隣を含めて普及させていくには、液化してボンベ化しないとなかなか普及が難しいというふうを考えておりますので、その分は、費用対効果もございしますが、そのバイオマスのほうで液化のほうについても今検討しているというふうな話を聞いております。

○西岡義広委員

今検討しておりますと聞いておりますとおっしゃられたんですが、これはどこで、環境部か何かで検討しておられるというふうに思っていますか。

○中山農林水産部副部長

バイオマス推進課のほうで検討されております。

○永渕副委員長

ほかに質疑はございませんか。

○中野委員

農業委員会のほうで、今回から補助員の制度が始まります。補助員の方の主な仕事と、発言する場合、どのような場所で発言できるものか伺います。

○福田農業委員会事務局長

今回から農業委員に加えて、農地利用最適化推進員という方が選任されることとなります。この推進員の業務といたしましては、人・農地プランなどの地域の農業者の話し合いを推進することや、農地の出し手、受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積、集約化を推進すること、また、耕作放棄地の発生防止と解消を推進すること等を行います。これは、まさしく今まで農業委員がやっておられた現場活動ですね、この部分を最適化推進員に担っていただくということになります。

それから、済みません、発言の場でございます。

今まで農業委員会におきましては、法令業務等につきましては、農地部会というのがございまして、そちらのほうで審議しておりました。今後は、毎月総会を開くと。24人の総会を開くということになります。その場に、通常は農業委員だけなんです、法の中に農地利用の最適化推進員を、自分の担当地区に限るんですが、総会において発言することができるとなっております。ですから、総会等で許認可業務等でも最適化推進員が発言したければ、総会においでいただいて発言することは可能であるというふうになります。

○中野委員

そしたら、補助員は農業委員会の会議には出席しなくてもいいということで、発言した

いときに出席すればいいということですね。そしたら、補助員の方は、今まで行っていた農業委員の農地のいろんな仕事をいろいろとその地区を確認して作業するというものでいいですね。

○永渕副委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑ありませんか。

○中山委員

315ページの上の測量設計等委託料のため池の4カ所はどこと言われましたかね。

○碓農村環境課長

済みません。ため池の箇所数は言っていませんでしたので、4カ所の分の内訳を申し上げたいと思います。

まず、旧佐賀市で2カ所です。親子ため池の上というのと親子ため池下、これは金立にございます。その2カ所が旧佐賀市です。

あと北部エリアとして、犀ノ隈ため池、大和でございます。それと公民館裏ため池、大和でございます。その4カ所の耐震調査を委託に出すということを予定しております。以上でございます。

○中山委員

もう一回、済みません。犀ノ隈の後、何と言われましたか。

○碓農村環境課長

公民館裏堤、ため池です。

○永渕副委員長

中山委員、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑、再確認します。ないですか。

○農村環境課職員

先ほどの問い合わせがありましたキュウリ農家の数でございますけれども、お答えしてよろしいでしょうか。

○永渕副委員長

はい、どうぞ。

○農村環境課職員

それでは、電話等で聞き取りをしたところ、佐城地区の川副、東与賀も含みますけれども、平成23年で14戸、平成28年で15戸になっております。同じく佐城の久保田地区で、平成23年で14戸、平成28年で13戸ということでお伺いしております。

あと中部地区が、平成23年で10戸、平成28年で9戸ということでございますので、佐賀

市全体として合計させていただきますと、平成23年で38戸、平成28年で37戸となっております。

○永渕副委員長

西岡義広委員、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑もないようですので、1項の審査を終わります。

ここで委員の皆さんにお諮りいたします。休憩をとりたいと、どうですか、皆さん、休憩はどうされますか。続けて、随時トイレでよろしいですか、そういうやり方で。

(発言する者あり)

じゃ、5分でということで、30分に審議を再開したいと思います。休憩をとります。

◎午前11時25分～午前11時30分 休憩

○永渕副委員長

審議冒頭、川副委員長がこちらのほうに戻られましたので、ここからは川副委員長と交代したいと思います。よろしくお願いします。

○川副委員長

迷惑かけました。マスクをしたままで会を進めさせていただきます。御了承をお願いします。

それでは、2項林業費について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成30年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款第2項 説明

○川副委員長

ただいま説明いただきました。

先ほどの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○西岡義広委員

今、課長の説明があったわけですが、何かの予算は何かに入ってとかなんとかという形で、説明が非常にわかりにくかった。附帯決議をした部分で、森林セラピスト育成事業という形で課長のほうからも説明があって、何かは入ってた、何かはここに入ってますもんねということで、非常にわかりにくい予算書の説明であった、321ページは。ということで、例えば、観光協会と連携した事業を諮らないといかんよという附帯決議が今ここにあるんですが、そういう部分について予算がこういう形で反映した。今回は110万円予算化したとおっしゃられたですね。だから、対前年度、前々年度から見てどれくらいの増額を見たか、附帯決議の部分について110万円の部分、その部分で詳細に資料か何かを後で出していきたいと思うんですが。やっぱり重みがあるから附帯決議をしたと思うんですね。我々この経済産業常任委員会についてはですよ。それから、説明はなかったんですが、例えば、公民館とかなんとかの方でしょ、体感ツアーについては団体など大人数

の申し込みができるように体制を整えてくれというのが。公民館に募集要項を置くなどという部分があったからと思うんですが、その辺のこともちょっと予算化されているものかどうか、その辺の部分も説明がなかったなあとと思うんですが、いかがでしょうか。

○筒井森林整備課長

実際、平成29年度の体感ツアーのチラシは、実は公民館のほうにもうお配りさせていただきまして、実際やっております。

○西岡義広委員

これは平成28年度の附帯決議よね。

(「はいはい」と呼ぶ者あり)

平成29年度にそれを反映されて、平成30年度の当初予算にはどういう形で出ておるか、ただ漠然に110万円、そういう部分に組んでおりますという説明だったと思うんですが、その辺を詳細によかったら資料として出していただければ幸いなんですが。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○川副委員長

課長、大丈夫ですか。

○筒井森林整備課長

期限をいつまでに。

○川副委員長

課長、月曜日が採決で、採決前に一応資料に目を通してみたいなということで思います。そうならば、16日、あしたにできればとお願いしたいんですけど、大丈夫ですか。

○川副農林水産部長

今からつくりますので、あしたも常任委員会がございますので、その場で説明させていただければと思います。

○西岡義広委員

その附帯決議の部分でちょっと平成28年度の予算に対して平成29年は少し予算増額になったと思うんですね。一緒ですか。いずれにしても、平成30年度については、例えば、附帯決議の重みに基づいて、どういう部類に幾らの予算、110万円ぐらいだからできると思うんですが、その部分をわかりやすく資料をいただきたい。

○川副委員長

そしたら、年度ごとに比較できるような形で資料の提出があればありがたいんですけど、大丈夫ですね。

○筒井森林整備課長

資料の作り方につきましては了解しました。それで、あしたは1時半からですので、その前か後かの指示をお願いできたらと思います。

○川副委員長

そしたら、あしたの1時半から委員会が始まって、交通局の審査ですもんね。一応その交通局の審査が終わった後で、先ほどの林業部分の資料提出をいただけたらと思いますけど、大丈夫ですか。

○筒井森林整備課長

はい、わかりました。

○川副委員長

西岡義広委員、それで大丈夫ですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、そういうことでまたあした資料提出をお願いします。

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、次に第3項水産業費について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成30年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款第3項 説明

○川副委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○嘉村委員

済みません。ちょっと聞き漏らして。

海底耕うん事業2,400万円の減額というのをもう一度。それと、これもちょっと済みません、先ほど言われた戸ヶ里漁協を初め、しゅんせつ事業と言われたけど、これとそれは関係ないわけですか。これは別、耕うん事業とは関係なくて、これはどの事業に入っていたかな。漁場及び漁港整備事業、このどの費目に入っていたんですかね。戸ヶ里漁港のしゅんせつとか、県、国が50%というのは。

○川副委員長

いいですか。

○嘉村委員

だから、この2つをもう一度教えてください。

○川副委員長

そしたら、海底耕うんのほうからどうぞ。

○糸山水産振興課長

海底耕うんの減額理由でございますけれども、今年度の実施計画予定面積は1,300ヘクタールで予算を計上させていただいておりました。しかしながら、来年度、平成30年度につきましては最終年度で、残り面積は630ヘクタールでございますので、その分で大きく2,400万円の減額となっております。

それから、しゅんせつのことでございますけれども、ページで言いますと、329ページ

の二重丸の漁港漁村活性化対策事業でございます。こちらのほうで漁港の大規模なしゅんせつ工事といたしまして、戸ヶ里漁港の戸ヶ里地区と三軒屋地区のしゅんせつを計画いたしておるところでございます。以上でございます。

○川副委員長

嘉村委員、いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

○中野委員

水産業振興費の中で、漁業近代化資金利子補給ですね。漁船とか施設とかの利子補給かと思いますが、本年度の件数は何件ぐらいかということと、それと、漁船の新造をされておるわけですが、その新しいものをつくった方が佐賀市管内で何件ぐらいあったかわかりましたら教えてください。

○糸山水産振興課長

まず、漁業近代化資金利子補給事業の件数でございますが、平成29年度につきましては、現時点で77件でございます。

それから、佐賀市内でこれの借り入れをされた方で漁船建造された件数でございますけれども、親船が10件でございます。大きい船でございます。それから船外機船、小さい船ですけれども、これは3件でございます。以上でございます。

○川副委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、次に、歳出第11款1項農林水産施設災害復旧費について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成30年度佐賀市一般会計予算中、歳出第11款第1項 説明

○川副委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。質疑のある方は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしということで、これもちまして、第1号議案の審査を終わります。

以上で農林水産部、農業委員会に関する議案審査は終了いたします。

執行部の職員の方は退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

委員の皆様はそのままお残りください。

◎執行部退室

○川副委員長

本日の議案審査を終了いたしました。

付託議案の審査に関して現地視察の希望はございますか。

行くとしたら、月曜日、19日の午前中になりますけど。

(「協業の施設」と呼ぶ者あり)

協業の施設は知っていますけど、知らん方もおられるかもしれんけど。

(発言する者あり)

いいですかね、機会があれば個人で。

○西岡義広委員

委員長、目に見える形、そのところ、高木瀬のところですが、あれは何かもう補正とかなんとかで予算が出てきたらよかけど、ああいうところは目に見える形で来たら、見る価値というものがあるかなというふうに私は考えるんですが。

○川副委員長

そうですね。

○西岡義広委員

その点を諮られるなら、よろしくお願ひしたいと思います。

○川副委員長

はい、わかりました。

それと、ゆめファームについては、当然市とあとJA関係ですね、全農関係で、建物についてはJAのほうが経費を出してしますので、ちょっと私もいろんな情報を収集しながら、例えば、どういう建物を建てるのか、今、栃木、高知のほうに実際に建っていますので、特にどういうハウスが建つのか、どのくらいの経費が必要なのかとか、経費で建てるのかということで、いろんな詳細もJAさのほうと連絡をとりながら、また皆さんに情報が出ればつなぎをしていきたいということで思っています。

それでは、次の委員会はあした、3月16日金曜日午後1時30分から予定しております。よろしくお願ひします。

これで本日の経済産業委員会を終了いたします。お疲れさまでした。